# で記さいっている。

2022 10 No.851

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

# 特集…P2~3 コロナ禍の相談支援の現状と地域における 包括的支援体制の構築に向けて

~生活困窮者自立相談支援機関の取り組みから~

NEWS&TOPICS…P 4 働かざるをえない子ども・若者の支援の充実に向けて

一神奈川県自立援助ホーム協議会が発足

··· P 5 多言語社会リソースかながわ(MIC かながわ)二十周年を迎えて

―外国籍県民との共生を考える―【寄稿】

県社協のひろば… P10 ケアラーを皆で支える地域をめざして

ケアラー支援専門員設置事業と県域研修会の開催



▶今月の表紙 ノウフク・アワード2021チャレンジ賞を受賞した、湘南とまと工房 (福)進和学園 しんわルネッサンスのみなさん

【詳しくは12面へ】 撮影: 菊地信夫

# コロナ禍の相談支援の現状と地域における 包括的支援体制の構築に向けて



短

# ~生活困窮者自立相談支援機関の取り組みから~

本会では、神奈川県から町村部の生活困窮者自立支援事業を受託し、「ほっとステーション」という名称の拠点 を横浜と小田原に置き主に町村部の相談支援事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契 機として、ほっとステーションにおける新規相談件数は激増し、令和2年度には、前年比5倍の1,531件、令和3 年度には1,079件とやや減少はしたものの、コロナの影響を受け生活に窮しているといった相談は今年度に入って も数多く寄せられています。

### (表1) 令和3年度 初向相談主訴 F位10項目

7110千度 初凹竹談土新工匠10項目			
1	収入・生活費		
2	家賃・ローン		
3	住まいについて		
4	仕事探し・就職		
5	病気や健康、障害		
6	税金や公共料金支払い		
7	債務について		
8	家族との関係		
9	仕事上の不安		
10	子育て		

の思いに寄り添いつつ関係者と連携 談者に対して相談支援員等は、 れない場合もあります。こうした相 の制限によって必要な支援を受けら こともできず、言葉の壁や在留資格 仕事を失った方の中には、帰国する 労働者で、飲食店や旅館の休業等で を展開しています。 特にサービス業に従事する外国籍 課題解決に向けた伴走型の支援 本人

と言います。 相談員は、まずはBさんの精神的

# 新たな相談者層からの相談

になっています。 いなかった層からの相談も入るよう 本会の生活困窮相談にはつながって 外国人や若年層といった、これまで の他に、個人事業主やフリーランス、 しては、ひとり親世帯や派遣・日雇 ました(表1参照)。相談者の特徴と が困難になったという相談が相次ぎ いなどの不安定な就業状況にある人 営業や事 コロナ禍においては、就業先の時 再就職先が決まらず、 、業不振による減収や解 生活維持 は、

ごとであった生計維持が困難な状態

が得られるようになり、

親子の困り

ことができました。就労により収入 イミング良く新しい仕事を見つける てることができ、また、Bさんはタ

は解消されました。

す。 や生活に困窮する人の支援体制整備 に向けた取り組みについて紹介しま 次の事例を通じて、把握した課題

ず、気持ちばかりが焦ってしまう\_ なくてはならないのに仕事が決まら きたとのことでした。初回の面談で 困っている」という相談を受けまし 仕事が見つからず、月々の支払いに 金もなくなってしまった。収入を得 ができました。Bさんは「家計の貯 はAさんとBさんから話を伺うこと ン横浜のチラシをもらい電話をして た。近隣の人からほっとステーショ 会社がコロナの影響で倒産。その後 「同居している50代の娘(Bさん)の 今年の4月に、 80代のAさんより

# 特例貸付による生活再建

されています。 象者が緩和 ても従来の 支援金等の支援対策が取られてお 経済的に困窮する世帯に対し 生活困窮者自立支援制度におい 特例の生活福祉資金貸付や自立 「住居確保給付金」の対 (令和4年12月末まで) 7

了した後も、引き続きの支援が必要 た方の中には、特例制度の利用が終 なケースがあります。 ながら生活の立て直しを目指してき これらの様々な特例制度を併用し

び相談が入りました。「娘が仕事を辞 気持ちを吐露されました。 にショックを受けていると、 用が続いていること、また、不採用 複数の会社へ応募しているが、 悩み仕事を継続できなかったことと、 がBさんに話を聞くと、人間関係に かない」という内容でした。相談員 めた。職探しをしているがうまくい それから三カ月後、 Aさんから再 つらい 不採

# ハローワークと連携した支援

員が配置されています。 自立相談支援機関には、就労支援 相談者の希

護受給者等就労自立促進事業を利用 ターとともに就労支援をしていくこ にし、平日に通院があることを考慮 立に向けた支援を実施します。 望や特性にあった就労先を探し、 し、ハローワークの就労支援ナビゲー した職場探しを考えました。生活保 人が取得した専門的資格免許を強み 今回のBさんのケースでは、

これにより当面の生活の見通しを立

祉資金の特例貸付を案内しました。 生活費の確保が必要と考え、生活福 な負担軽減と親子の生活維持のため

とになりました **図** T 参

ありました。 れたという喜びの 件に合った職場に採用さ ぐにご自身が希望する条 は主体的に動いたことも での受け答えについて考 や緊張しがちな面 ワークに同行し、 とともに応募書類の記述 ました。その後、 就労支援員 寄り添うことを心が 支援を開始してす ĺ B さん 報告が 接場 Bさん ハ 口

いつつ、就労収入により ないようなサポートを行 の不安を一人で抱え込ま な職場への定着に向 家計収支を安定させてい 今後しばらくは、 環境変化や人間関係 新た 17

さん、Bさんと考えていきます くために必要なことを、 定期的に

Α

# 早期に相談できる体制づくり

ことになっ らもらった自立相談支援機関の案内 ていたり、 生活費が 談者の中には、 から相談につながったものです。 今回紹介した事例は、 尽きてしまい、 家賃滞納で家を退去する たりと切迫した状況 相談をする時点で、 近隣の人か 食事に窮 相

期に自立相談支援機関に相談するこ ŋ 刻化していくことがあります。 うまくいかず、 まま時間が経過し、 自分一人でなんとかしようとしても なっていることも少なくありませ ます。 。 な相 緊急的な状態になっ 自分から助けを求める気力を 食料支援や住まいの確保とい こうした状況に対して、 談窓口につながることにな 誰にも相談できな 生活の課題が深 て初めて、 その 早

生活保護受給者等就労自立促進事業の推進 労働局・ハローワークと地方自治体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労促進を図る「福祉から就労」 支援事業を発展的に解消の上、平成25年度から新たに生活保護受給者等就労自立促進事業を実施。 さらに、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたところであり、地方自治体にハローワークの常設窓口を増設 する等、両機関が一体となった就労支援を推進することにより、支援対象者の就労による自立を促進する。 生活保護受給者等の就労促進を図る「福祉から就労」 職場定着に向けたフォロー アップの強化 ○自治体と協議会の設置及び当該 事業に関する協定の締結 ○自治体への常設窓口の設置、 地方自治体 ハローワーク (福祉事務所等 ワンストップ。型の支援体制の整備 就職支援ナピゲータ-生活保護受給者 <就労支援メニュー> 児童扶養手当受給者 就労に関する支援 要請→ 就労による自立 ① キャリア・コンサルティング 職場への定着 住居確保給付金受給者 ② 職業相談·職業紹介 収入安定 ③ 職業準備プログラム 生活困窮者 ④ トライアル雇用 ⑤ 公的職業訓練等による能力開発 ○的確な就労に関する助言→給付の適正化の実現 6 個別求人開拓 (図1) 生活困窮者自立支援制度全国担当者会議資料(H27.9.14) より抜粋

とで、 ても、 が期待されます。 生活は大丈夫かしら」と異変に気が 直接困りごとを聞くことができなく つくきっかけになります。 をしても通じなくなっているけど、 「あの人は、最近元気がない」「電話 「域の中での緩やかな見守りは、 その後の支援につながること 相談窓口の情報提供があるこ 本人から

知し、 題を早期に発見し、 携を強化 いく体制づくりの基盤となると考え、 このように自立相談支援機関を周 地域の事業者や関係機関と連 していくことが、 長期で伴走して 地域の課

とができる仕組みづくりを検討して いく必要があります。 か

持っていた」 らった相談窓口のチラシをずっと 関係機関からの案内や自身でのネッ 談者からの聞き取りでは、 けや今までの相談経路について、 えています 下げる効果があるのではない 機関に相談をするというハードル 近な人からの してみたらと言ってくれた」とい つか相談しようと思って知人からも ることが分かりました。 ことなど身近な人から情報を得てい た相談者の声 -検索に加え、 自立相談支援機関を知ったきっ 近隣の人からチラシをもらった 「会社の人がここに相談 声かけは、 も聞かれています。 不動産屋からの案内 実際に 公的 行政 いかと考 的な相談 など <u>, 1</u> 身 相 を っ

> 行政 に基づく支援だけでなく、 題について、 握された個人・世帯や地域社会の課 討していく事業です。 を整理し、 ラットフォーム整備事業」を受託 本会では今年度より、 て、 ています 困窮者支援体制を構築するための プラットフォー プラットフォー 生活困窮者支援事業の地域 や関係機関、 地域の実情を踏まえて様々 連携体制や支援方法を検 生活困窮者自立支援法 民間団体と連携 ム整備事業とは ム整備す 県から 支援の中で把 他分野や 「生活 課題

n ります。今後も本事業を通じて、本 際の支援の中では他機関との連携に 会資源が少ない面がありますが、 する町村部は、市部と比べると、 特に包括的支援体制を意識し、これ より解決の糸口が見つかることもあ していくことを第一に考えています。 までの相談支援の実践を地域で共有 治体で様々な取り組みが進められ 整備事業」が施行されており、 ます。 ニーズや地域の特性にあった、 ほっとステーションが対象地域と 令和3年4月に「重層的支援体制 やかな支援体制の構築を図 その中で、 本会としては、  $\overline{n}$ 実 社

を目的としています。

な機関と連携し、

解決していくこと

他制度、

第851号 福祉タイムズ 2022.10.15

よう取り組んでまいります。(地域課

# 働かざるをえない子ども・若者の支援の充実に向けて 神奈川県自立援助ホーム協議会が発足

者が入居し生活する なくなった15歳から20歳までの若 ことが難しくなり、働かざるを得 等の様々な理由から家庭で暮らす す。その一つに、親の障害や虐待 ホーム」があります。 子どもへの虐待対応件数は増 社会での対応は広がっていま 「自立援助

会社、 業に位置付けられている施設です。 ます (表参照)。 令市含む)に13カ所設置されてい は、児童福祉法の児童自立生活援 運営主体は社会福祉法人や株式 事業として、 自立援助ホーム(以下、 NPO法人等で、 第二種社会福祉事 県内 ホーム)

ンで配信) ング横浜で開催 シンポジウムが9月3日にウィリ ばさの家 援助ホーム協議会」(代表・湘南つ 図ることを目的に「神奈川県自立 質の向上、 の横のつながりの強化と、 シェルター含む)で、 しました。 この度、 されました。 自治体との連携強化を そして、その発足記念 県内の14施設 前川礼彦さん)が発足 (同時にオンライ ホ ーム同士 (子ども 支援

> (左上から) 登壇者の川尻さん、 田中さん、福本さん、前川さん。 各々の立場から支援の現状を 語り、10代後半の支援の充実を

共生社会と社会的養育」をテー シンポジウムは、厚労省から ホームを取り巻く児童福祉

> 制度・ 県所管の社会的養護自立支援事業 者の自立に関わる課題や、 を理由に親を頼れない子ども・若 所 施設旭児童ホーム(田中健さん)、 協議会への期待が語られました。 との連携状況等を共有し、 ン ((福) 白十字会林間学校受託)」 ました。続けて、横浜市中央児童 (前川礼彦さん) が登壇し、 (福本啓介さん)、湘南つばさの家 前川さんはホームを設立して15 「あすなろサポートステーショ 施策の動向説明から始まり (川尻基晴さん)、児童養護 今後の 虐待等 ホーム

支援は広がっているが、 田中さんは

で虐待を経験し続けた子どもが多

変化について、

入居する子の状況の 「10代後半になるま

> 居後に、 提言します。 拠点が地域に必要ではないか」と る。一方で、家庭など頼るところ れを大事にした関わりを続けてい 談を受ける支援が必要であり、そ 継続的な見守りや困ったときに相 歳までとなることで、「ホームの退 ホームを利用できる年齢が原則20 多くいる」と話します。その中で、 心的なケアを行う必要がある子が な環境で安心して暮らしながら、 がら働く子が増えている。 務教育を不登校で過ごしてきた中 たまま働かざるをえない子や、 した住まい』 ない支援が必要な若者に 定時制や通信制高校に通 社会で生活できているか、 虐待体験での傷を抱 『働くこと』を支える 家庭的

「大学等への進学の 高校中 退

> 後の支援の選択肢は少なく、 が多い」と話します。 しても高校中退後の支援方法につ ない状況もある。 退所し働くことを選択せざるをえ ホームの事例から学ぶこと 児童養護施設と

して、 設であるにも関わらず退所時に受 望まれる」と提起しました。 けられる支援に差がある状況に対 支援に関わる中で、 ホームに措置された子の退所後 用には5県市で差があり、 福本さんは、児童養護施 今後は標準化されることが 「支援の制度運 同じ施

とまとめられました。 られる10代後半からの支援の必要 制度や施策へとつなげていきたい\_ 性について発信し、 について「家庭を頼れず自立を迫 前川さんは最後に協議会の方向 地域における必要な 関係者との連 (企画課

# (表) 県内自立援助ホーム一覧

, –	.,				
	名称	地域			
1	湘南つばさの家	茅ヶ崎市			
2	みずきの家	南足柄市			
3	NEXT	横浜市			
4	エスポワール	横浜市			
5	サルビアホーム	横浜市			
6	サウウエスト金が谷	横浜市			
7	home	横浜市			
8	A L P港南台	横浜市			
9	大志	川崎市			
10	こもれび	川崎市			
11	オリーブ	相模原市			
12	緑のまきば	相模原市			
13	なんとかなり荘	横須賀市			

全国自立援助ホーム協議会HPの -覧を基に本会で作成(令和4年 9月1日現在、掲載順)。運営主 体の詳細等はHPで確認できる



自立援助ホーム外観(例) と食 卓の風景。子どもの心の安心 につながるよう、家庭的な雰 囲気を大事にしている





第851号 福祉タイムズ 2022.10.15

# 多言語社会リソースかながわ二十周年を迎えて 外国籍県民との共生を考える ―【寄稿

の課題についてご寄稿いただきました。 年を迎えます。創設メンバーのお一人で現理事長の松野勝民さんに、発足当 多言語社会リソースかながわ(以下、MICかながわ)は、今年で活動20周 時のことや、現在の活動から見えている外国につながる住民の言葉や暮らし 県等と協働し、医療機関へ医療通訳を派遣するシステムを運用する(特非)

# 外国人医療の問題

ならない」ことは明白です。 す。しかし、それ以前の問題とし せん。確かにお金のことは大事で 今も抜本的な解決には至っていま です。この問題は30年以上たった さえ保証されない状況があったの 医療を受けるという基本的な権利 療拒否」という事態も起きており、 医療機関では、それを理由に「診 払いに問題が出てきます。一部の 健康保険がないことで医療費の支 診は「当たり前」のことですが、 私たちにとっては医療機関への受 の受診・受療問題に直面しました。 シャルワーカーとして勤務してい した。済生会神奈川県病院のソー を持ったのは、 て「言葉がわからなければ治療に 私が最初に外国人医療に関わり 健康保険未加入の外国人 1990年前半で

言葉の問題へ

平成11年に県社協・かながわボラ は三つありました。まず一つ目は、 この言葉の問題に取り組む契機

遣事業検討委員会」を立ち上げ

目は、 訳の制度化」が県知事に提言され 12年10月に出された「外国籍県民 現在のMICの新任養成研修(新 13年4月に 県民の生の声でした。そして三つ 問題で困っている」という外国籍 かながわ会議」報告書で「医療通 き継がれています。二つ目は平成 たな通訳登録のための研修)に引 の研修を行いました。この研修は、 ブックの作成と、ボランティアへ 問題点の共有、医療通訳ガイド す。ここでは、通訳の現状把握や 下、考える会)に関わったことで 療とことばの問題を考える会」 通訳の支援をしている団体・個人 わっていた港町診療所や、すでに 主旨に賛同し、外国人医療に携 した通訳研修を行いたい」という たことです。ここで聞かれたのは ンティアセンターの「医療に特化 一自分たちは医療機関での言葉の 方に協力をして頂き「外国人医 県がその提言を受けて平成 「神奈川県医療通訳派 〇以

> その委員として参加したことで ICかながわが発足しました。 える会のメンバーを中心としたM ネート等の役割が必要となり、 組みの中で通訳確保やコーディ ル事業を実施することになり、 の言葉の問題を再認識しました。 した。ここで、 関・当事者団体等が参加してい めとした医療専門団体や関係 す。県医師会・県病院協会をはじ そして、平成14年8月からモデ 医療にかかる上で 考

訳の必要性は医療機関に浸透して う安心感・信頼感も相まって、 平成15年からは「かながわボラン いきました。 することで、県との恊働事業とい 医療機関への医療通訳派遣を試行 タリー活動推進基金21」を活用し、 が活動の優先事項となりました。 が必要だ」と認識してもらうこと 開始当初は、医療機関に「通訳 通

効果を踏まえて組み合わせて実施 電話通訳・翻訳機械等の新たな手 コロナ禍においてはオンライン・ す。 には年間7767件となっていま 派遣数はコロナ前 フも200人超となっています。 言語へ大きく増加し、通訳スタッ ら71病院へ、通訳も5言語から13 が出てきています。それぞれの この20年間で派遣先は6病院か また通訳は対面が基本ですが、 (令和元年度)

> することが求められてきています。 )地域での関わりを考える

域の中で外国につながる住民に関 程で言葉の問題はないかなど、地 教育や子育て・子どもの成長の過 買い物や介護など暮らしの場面 派遣も行っています。また、外国 ニーズも見えてきています。 わることが増える中で、そこでの 通訳は必要ないか、子どもたちの 籍県民も高齢化が進んでいます。 所・児相・裁判所など生活に係る 現在は医療を中心に学校・区役

普段から緩やかな「つながり」が がら一方的な支援ではなく、お互 めとした関係機関と連携を取りな 大切です。 いく必要があります。そのために、 いを認め合う地域づくりを進めて 認識し、住民や市町村社協をはじ 同じ地域で共に生きることを再

れを忘れずに今後の活動を続けて いきます。 トーです。20年が経過した今もこ し」これがMICかながわのモッ 「ことばで支える いのちとくら

# 

(MICかながわ

松野勝民)

HPでは、医療通訊 ボランティア養成 講座の情報を確認 できます

# MICかながわ



## ●厚労省 生活保護費見直しへ

厚生労働省による5年に1度の生活保護費見直し作業が、年内決定に向け本格化する。対象は支給額のうち食費や光熱費に充てる「生活扶助」の基準額で、一般低所得層の消費と不公平をなくすのが目的。また、基準額を地域別に定めた「級地」を、現行の6つから3つに整理することも検討される。

## ●当事者目線の障害福祉 県、推進条例案提案へ

障害福祉のあり方を見直し、県全体で地域共生社会の実現を目指し、県は「県当事者目線の障害福祉 推進条例案」を県議会に提出した。

「津久井やまゆり事件」をきっかけに、県は障害者 一人ひとりの意思を尊重した「当事者目線」の支援 への転換を目指しており、条例はその具体化に向け た理念・原則を明示する「基本的な規範」と位置づ ける。

障害者の意思決定支援や権利擁護、差別の解消、 虐待の防止などの施策を盛り込み、来年4月の施行 を目指す。

## ●国連が初日本審査、障害者政策改善勧告へ

国連の障害者権利委員会から、日本政府に対して 勧告が出された。分離教育の中止、精神科への強制 入院を可能にしている法律の廃止を求めるなど、日 本の課題を指摘した(懸念93項目、勧告92項目、留 意1項目、奨励1項目)。

## ●横浜市 「隠れ待機児童」 分析

横浜市は、認可保育所などに入れなかった「隠れ待機児童」の分析結果を公表した。1,2歳児は複数の園を希望しても入所できないケースが目立ち、障害児や医療的ケア児は申請園数を絞らざるを得ない状況があることが分かった。

## ●台風14号、15号での被災地で災害ボランティア センター開設

台風14号(9月18日から)の影響により宮崎県、大分県にて、台風15号(9月23日から)の影響により静岡県にて被害が発生した。被害地域の社協では、災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアによる家財の片付け等の支援活動が行われている。

# 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは **コチラ** 





# 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

プラン保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症 重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術		65,000円	
	保険金	外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*) 初日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷		×	0	0
の賠 補責 償在		償責任保険金 対人·対物共通) <b>5億円</b> (限度額)			_
年間保険料			350円	500円	550円

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償 されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかった ボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめ とした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただき ますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

# ボランティア行事用保険

送 迎 サ ー ビ ス 補 償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

# <mark>● このご案</mark>内は概要を説明したも<mark>のです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。</mark>●

# 回体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

《引受幹事》 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

# 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ21-10723 より抜粋して作成〉

# 私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者等の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

# より豊かな社会を目指して ~QUONチョコレート

QUONチョコレートは、「全ての人々がかっこよく輝ける社会」を目標としたプロジェクトで、久遠チョコレートの製造店舗を障害者施設として全国展開している(一社)ラ・バルカグループが立ち上げたものです。

「どんなに重度の障害があっても仕事はできる。厚木市に、自閉スペクトラム症の人が働ける専門の事業所を開設したい」という思いを、15年かけて(福)県央福祉会と実現した厚木ASD支援センター(就労継続支援B型)では、「久遠チョコレート」と提携し、店舗をオープンしてから1年が経ちました。

今回は、そんなQUONチョコレート厚木店の様子をお届けします。

# ❖製造工程ごとのわかりやすい手順書

現在、作業に携わっている利用者は5名。作業ごとに わかりやすい手順書が用意され、支援スタッフに見守ら れながら、それぞれ作業を行っています。

Aさんはショコラショー(ホットチョコレート)を作ります。手順書を見ながら用意し、20分くらいかけて、チョコレートがダマにならないよう丁寧に混ぜて、美味しいチョコレートドリンクが完成します。

Bさんは「クオンシェ」を製作中。焼いたフィナンシェにチョコレートをかけてドライフルーツを飾ります。

その他、チョコレートのテンパリング、洗い物、商品

の箱詰め・袋詰め、紙を 折る・切るなど、工程ごと に手順書が用意されてい ます。

1つの作業工程が終わると休憩に入り、タイマーが鳴ればまた作業を開始。この繰り返しで終業まで働きます。



手作りの商品が並びます

最初は、紙折りやドライフルーツをカットするだけの利用者でも、その後、クオンシェの飾りや袋詰め、テンパリングができるようになり、やがてショコラショーを作ることができるようになります。個々の利用者に寄り添った支援をしながら、支援スタッフは、利用者の成長する姿に頼もしさを感じています。

# ❖作業風景が見える店舗づくり

お店は明るく、ガラス越しに作業風景が見えます。 ディスプレイには綺麗で美味しそうな商品が沢山並んで います。どれにしようか悩んだら、遠慮なく相談してく

# 今月は

# ⇒ 神奈川県自閉症協会

がお伝えします!

1968年設立。横浜市・川崎市を除く県内11地区の自閉症児・者親の会による連合会です。

行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強会・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉スペクトラム症の理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉 IIII info-kas@kas-yamabiko.jpn.org
IIII http://kas-yamabiko.jpn.org





ださい。チョコレートの産地やカカオの濃度を詳しく説明しますので、お好みのチョコレートが選びやすくなります。また、これからの季節、ショコラショーもおすすめで、温かい飲み物で癒やされたい方にぜひ味わってもらいたいです。

ご家族の誕生日祝いにチョコレート とフィナンシェを買ったお客様は「と ても気に入って、毎日一つずつ大切 に食べていました。これからは、子ど



明るい店内

もと私の誕生日にも買わせてね」とおっしゃったそうです。

これから寒くなると、より一層チョコレートがおいしく感じられます。QUONチョコレート厚木店のほか、プロジェクトに参加する近くのお店にぜひ立ち寄ってみてください。

### ~プロジェクトの想い~

チョコレートには不思議な魅力とパワーがある。誰を も笑顔にする力がある。プレゼントを贈る側も、贈られ る側も。そして、作り手側さえも笑顔と幸せをもたらす ことができる。

久遠チョコレートは社会を変えられると信じている。 より豊かな社会を創れると信じている。決して綺麗事や 理想ではなく。

久遠チョコレートを通じて、この国の、そしてこの世界のこれからあるべき姿を表現する。 誰も置き去りにしない社会を。 誰も置き去りにされない世界を。

誰も置き去りにひない社会で。 誰も置き去りにされない世界を。 それがプロジェクトの想いです。



■QUONチョコレート厚木店

〒243-0032 厚木市恩名2-1-27

**☎**046−204−8133

Open/10:30~19:30 close/月曜日

# あなたの職場

# 「ともに働く喜び」を目指し

(福)ひばり ] 1 ピア湘南 (藤沢市)

受注が減少してしまいましたが、経済活動が戻るにつれ、受注は回復 が支払われる障害福祉サービス事業所です。コロナ禍により、 しているようです。 社会就労センターは、 障害のある人たちが生産活動を行い 一時は

りがいと職員の働きやすさの両立の取り組みについてお伺いしました。 今回は、その一つ、 「ハートピア湘南」を訪ね、 利用者の仕事のや

●職員の意識改革へ

ハートピア湘南は、

福祉事業に



ハートピア湘南のスタッフ 左から大竹さん、山口さん、鈴木所長

り、自発的に時代の変化を理解す を定めて、 はハラスメント対策ガイドライン イアンスの強化に努めるため昨年 事業所ポリシーの策定、 るIS〇9001の認証を取得、 ジメントシステムの国際規格であ ることを進めるために、品質マネ たそうです。職員の意識改革によ 働きやすい職場の必要性を痛感し 法人内外に公開しまし コンプラ

がめまぐるしく変わる中で、社会 支援法に制度が移行するなど制度 さらに支援費制度から障害者総合

措置から契約に制度が変わり、

や行政から請け負っています。 水道メーターの解体などを、 てクリーニングや清掃・除草作業、

に開かれた事業所となり、職員が

言います。 働きやすい職場につながる取り組 まだ改革の途中ではありますが、 員の意識改革にもつながります。 みになっています」と鈴木さんは るだけでなく、公開することで職 **・**ルールやガイドラインは、

▶職員の仕事のやりがいは

利用者の喜び

ハートピア湘南では、

利用者に

さんは言います。「現利用者ではあ

からではないでしょうか」と大竹

と過ごす交流の場になっている

ハートピア湘南・事業所ポリシー ともに働くよろこび 夢の実現に向けて

- 私はあなたを支援します。
- あなたが作った目標を達成出来るように。
- あなたがより良く変わることができるように。
- あなたが迷ったとき自分で答えを見つけられるように。
- あなたが自分の人生をあなたらしく誇りを持って歩けるように。

そしてあなたが望むようにあなたを支援します。

用者が働く喜びを実感する機会は ます。何より、現金を手にして利 あります。一方で、工賃を計画的 宅途中で使い過ぎてしまうことも 感や働く喜びを職員も共有するこ 実感する人がいます。 ことで、仕事を評価されていると 大事なことではないか。それを見 に使う習慣が身につく側面もあり 紛失する可能性もありますし、帰 工賃を現金で手渡ししています。 大竹さんは話します。「現金だと、 につながっていると思います」と 利用者の中には、現金で受け取る 職員自身の仕事のやりがい 利用者の実

に働く喜びにつながっているので はないでしょうか」と山口さんは た職員も元気をもらい、 言います。 それが共

せません」と鈴木さんは言います。 も利用者の喜びを大切にするた のかもしれません。小さなことで で、これも働く喜びの一つだった 円札にしてほしい』と希望する利 工賃袋もそれなりの厚みになるの 用者もおられました。そうすると 去には一万円札ではなく『全部千 るのは半日近くかかりますが、 「利用者全員の工賃を封筒に詰 事業所ポリシーの浸透は欠か



クリーニング作業の様子

# あなたがなりたい最高のあなたになれるように

私たちは最大限の努力をします。

ここは居心地がいい場所

す。この場所が利用者にとって仲

みの日に時々訪ねて来る方がいま

企業に就職した元利用者も、



企業の就職に向けた就労移行勉強会

いと

17

わ

すみませんでした しつれいします

頼関 積み

職場



委託を受けた除草作業

あお

ありがとうございました おはようございます

だけでなく、 と思って 組織として休暇取得の促進にも取 と鈴木さんも言います 流の場にもなっていて、 連休休暇が取れるシステム 職員のリフレッシュに向けては、 ハート いの 関係性が築けているからだ かどうかは別です います。 ٣ ア湘南 利用者と職員との ただ、 が利用 それ この場所 者同 が は

で良

両者の

せん。 合わ ます。 鈴木さんは話します 祝日分の 休暇を取るという状況でもあり ニング業務は、 を取れるようにしました」 せて5日連続の休暇 土日と有給休暇取得促進日と それならば、ということで そのため、 休暇日を事業所が指定 祭日も稼働して 職員は率先して (年間·

あしすを意識しましょう」 当たりにしました。 に挨拶が交わされているのを目の あ 利用者や職員の間 の取取 りました。 材でお伺い 事務所には で、 た際、 ごく自然 の掲示 多く 「お

ニケーションの基本を学んでほ われるものですが、 に就職しても困らないよう、コミュ !係からできていると感じまし 重ねと、 いう思いがあります。 ゆる「おあしす運動」とも言 トピア湘南の職員が働きや の環境や風土は、 利用者と職員との信 利用者が企業 (企画課) 長年の

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

迎しています」と山口さんは言い

休暇を設定していますが、

クリ

·組んでいます。「年間126日

りません

が、

職 員

同

心

から

歓

老人福祉施設 障害者支援施設 児童福祉施設などに

令和4年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である 社会福祉法人等が運営する社会 福祉施設です。

# 施設業務の補償(賠償責任保険、動産総合保険等)

● 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

	▶保険金額					
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)			
賠償事故	身体賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円			
	財物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円			
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円			
	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円			
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円			
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円			
	徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円			
お見舞い等	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円			
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度			
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円			

# 新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ●休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減する ための人件費なども補償
- ❷消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ❸感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

# 施設利用者の補償

職員等の補償

法人役員等の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用債行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

# 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

《引受幹事》 保険会社》 損害保険ジャパン株式会社 医療・ 福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

### 株式会社福祉保険サー 取扱代理店

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

# ケアラーを皆で支える地域をめざし ケアラー支援専門員設置事業と県域研修会の開催

門員設置事業を5月に県から受託 りに向けて取り組みを始めました。 援者を支えるため、ケアラー支援専 し、ケアラーを皆で支える地域づく 本会では、ケアラー等に関わる支

# ケアラーとは

担うようなケア責任を引き受け、 地域で作ることが重要になります。 気にかけてくれる関係性を身近な 難しいと言われており、見守りや ヤングケアラーと認識することは ラー」と呼びます。子ども自身が 18歳未満の子ども」を「ヤングケア 等のサポートなどを行っている、 家事や家族の世話、 を要する人がいる場合に、大人が と言います。そして、「家族にケア ケアする人のこと」を「ケアラー 近親者、友人、知人などを無償で かい』など、ケアの必要な家族や は、「心やからだに不調のある人の (一社)日本ケアラー連盟の定義で ゚介護』『看病』『療育』『世話』『気づ 法令上の定義はありませんが、 介護、 感情面

# ケアラー支援

支援者からの相談窓口設置

「ケアラー支援専門員」

の役割

地域に暮らすケアラー・ヤン

# ポータルサイト

ータルサイト でご案内してい



# ケアラー支援専門員

ケアラー・ヤングケアラー等の 支援者・相談機関からの相談を お受けします。

【窓口】本会地域課内 平日9時~17時(土日祝日除く) **☎**045-312-4815

的な取り組みとしては、次の3つ グケアラー等を支えている支援者 が主な柱になっています。 の後方支援を行うことです。具体

# ①意識啓発・情報発信

ラー等の課題共有及び理解普及の まで、幅広い対象に対するケア ア、福祉・教育・医療等の専門職 ための研修や情報発信を行います。 ②相談・コーディネート機能 民生委員児童委員やボランティ

支援を行います。 の支援ネットワーク構築に向けた と、各市町村域・保健福祉圏域で 地域相談窓口からの相談対応

# ③市町村域・保健福祉圏域支援

地域等の相談支援機関や関係者

援策の蓄積を図ります。 による情報共有・事例検討を通し た支援ネットワークの構築と、

# ケアラー県域研修会を開催 この事業の一環として、去る9

解とこれからの支援のために~\_ 等の現状と支援の課題~基礎的理 しました。 と題した研修をオンラインで実施 月16日(金)に「ヤングケアラー

関心の高さがうかがえました。 野や民生委員児童委員など、多岐 参加し、県におけるケアラーへの に渡る関係者が120名を超えて 行政、社協、教育、保健、 ど、幅広い分野の専門職、さらに、 当日は、子ども・障害・高齢な 医療分

り、子どもがおかれた多様な状況 れました。 まるごと支援」の必要性を言及さ を知り、親子が孤立しない 現状についてお話しいただきまし アラーの基本的な理解と精神疾患 授の横山惠子さんから、ヤングケ して、さまざまな立場の家族がお た。また関わる側に必要なことと の家族をケアする子どもを含めた 基調講演では、横浜創英大学教

ないで!」の加藤枝里さん、(一 者としての取り組みをお話しいた 悟さんから、ご自身のヤングケア 社)ヤングケアラー協会の宮崎成 ルフヘルプ・グループ「ひとりや ラーとしての経験と、現在の支援 次に、当事者からの話では、

> が必要であると語られました。 援の糸」を大人側が準備すること 居場所での活動の展開について話 について、早川さんからは地域 からは学校教育現場の現状と課題 わり議論を深めました。宮﨑さん ネットワークの早川仁美さんも加 全代さん、茅ヶ崎市こども食堂 ワーカースーパーバイザーの宮崎 県教育委員会スクールソーシャル 何よりも大切で、たくさんの「支 信頼できる大人と出会えることが だきました。子どもにとっては、 パネルディスカッションでは、

える機会となりました。

と支える地域や、

社会について考

題提供があり、ヤングケアラーを

含んだ子どもとその家族をまるご



パネルディスカッションでは、 -クの必要性が語られた

への支援ネット

# information

## 本会主催の催し

# 多文化高齢社会ネットかながわ (TKNK) 相談支援状況調査

県内に暮らす外国につながる人々が、介護保険制度をはじめ必要な支援やサービスが届くための条件や課題を把握するために調査を実施しています。ぜひご協力ください。

- ◇調査対象 = 県内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所詳細はHPで確認
- m http://www.knsyk.jp/s/shi ru/tknk\_top.html
- ◇回答期日=令和4年11月1日(火)
- ◇問合せ=地域福祉部地域課
- **☎** 045−312−4815
- tiiki@knsyk.jp

# かながわ福祉サービス運営適 正化委員会・苦情解決研修会 (実践編 I)

- ◇日時=令和4年11月29日(火)13時 30分~16時30分
- ◇対象=県内の社会福祉事業者(社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業)の苦情受付担当者等
- ◇定員=85名
- ◇参加費=1名2,000円
- ◇開催方法=オンライン
- **◇申込締切**=令和4年10月31日(月) 詳細はHPで確認
- http://knsyk.jp/c/teki seika/6acc08c531b05a 23bfae8ce336876827



- ◇**問合せ**=かながわ福祉サービス運 営適正化委員会事務局
- **☎**045−534−5754
- Mall tekisei@knsyk.jp

### 他機関・団体の催し

# かながわコミュニティカレッジ 11月開講講座

- ◇テーマ=『障害』を私たちで解決しよう!!! 世界基準の障害教育=障害 平等研修(DET)を受けてから、車 椅子ユーザー・視覚障害者と街歩きをしてみよう
- ◇日時=令和4年11月19日(土)14時 ~17時、11月26日(土)12時~17時
- ◇受講料=3,000円
- ◇定員=30名
- ◇**会場**=県民センター11階かながわ コミュニティカレッジ講義室
- **◇申込締切**=令和4年11月1日(火) 詳細はHPで確認
- wa.jp/docs/u3x/komikare/r4kouza/syougai\_det.html



# 第5回神奈川臨床作業療法大 会県民公開講座

- ◇テーマ=「認知症を理解するということ-生活への着目と作業療法への期待-」「行政からみる作業療法士への期待と事業の実際」「神奈川県運転免許センターにおける作業療法士の役割」
- **◇日時**=令和4年12月11日(日) 10時~16時
- ◇受講料=無料
- ◇開催方法=オンライン
- ◇申込方法= URLから申込み
- https://peatix.com/event/3297908



- ◇申込締切=令和4年12月9日(金)
- ◇問合せ=桜ヶ丘中央病院リハビリ テーション科
- **☎**046−269−4111

# sakuragaoka\_ot@hotmail.co.jp

https://kana-ot.jp/ wpb/kccot5th/



# 寄附金品ありがとうございました

【県社協への寄附】山口靖之 【交通遺児援護基金】山口靖之、(株) エスホケン

【子ども福祉基金】山口靖之、脇隆 志、(株)エスホケン

【ともしび基金】山口靖之、そうてつ ローゼン港南台店

(匿名含め、合計14件 94,117円)

## 【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンド・ハーベス トジャパン、(公社)フードバンク かながわ

(いずれも順不同、敬称略)



令和3年度、令和4年度、横浜幸銀信用組合より本会児童福祉施設協議会に寄附をいただき、令和4年9月8日に齋藤智成専務理事(左)へ感謝状を贈呈



# ー社会福祉施設の設計監理ー

# 株式安江設計研究所

東京都港区高輪 2-16-53-5階 Tel 03 (3449) 1771代/Fax 03(3449)1772 E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・ アスベスト調査等お気軽にご相談ください

# 印刷のことならおまかせください

ポスター・パンフレット 記念誌・各種伝票 封筒・DM 発送代行 イラスト作成



# 株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷3-24-29 TEL 045-822-8497 E-mail anzai@p-anzai.jp http://www.p-anzai.jp

あんちゃん



# ノウフク・アワード2021チャレンジ賞、 湘南とまと工房

# 進和学園 しんわルネッサンス(平塚市

そしてこのたび、

湘南とまとて

ノウフク・アワード202

の依頼が来るようになりま

湘南とまと工房で製造、

販売するトマトジュース

トやみか 地区で採 地元湘南 辛上げ、 れたトマ

務を受注していましたが、 職業センターの時代から本田技研 組んだのが農産品加工でした。 量が大きく減少しました。 **| 工業㈱様から自動車部品組立の業** 和学園の営業窓口会社㈱研進と連 ンショック等の影響により、 そこで、 しんわルネッサンスでは、 新たな事業として取り 進

自社ブランド 「湘南とまと 工房」を など、

ました。 内はもちろんのこと、千葉、 質に対しての高い評価を得て、 アでも取り上げられるようになり マトジュースは評判となり、メディ 現在では、 島根など、遠方からも農産品 旨みのバランスのとれたト 加工場として製品品 県

おり、農家さんからは『加工品製 は小ロット (50kg) から受けて ないと受け付けませんが、ここで 行います。上原さんは、「大きな加 の方から直接依頼を受け、 どに加工して販売するほか、 造が実現でき、ありがたい』 なったものをジュースやジャムな **丄場では300kg程度の原料で** 加工を

です。

今回は、

しんわルネッサンスの

ターを前身に平成18年から始まっ

に障がいのある方の就労支援施設

年設立の授産施設、

進和職業セン

んわルネッサンスは、

昭 和 49

原さん、主幹の柏木さんにお話を 所長である今井さん、副所長の上

お聞きしました。

産の完熟トマトで製造した、酸味、 開発に取り組んだ結果、 ました」と柏木さんは振り返りま 客様とのトラブル対応にも苦慮し かったり、 商品が思い通りにできあがらな われます」と語ります。 しかし、 それでも、 初めてのことに戸惑い、 販売ルートを探したり 「事業を始めた当初は あきらめずに商品 地元湘南

現在は、 がっているそうです。 果みかんなど受託加工品の幅も広 がった」と柏木さんは語ります。 評価され、利用者さんにとって、 く取り組みです。この賞を受賞し を広げるために社会に発信してい な事例を表彰し、 ソーシアム」が、農福連携の優秀 て設立した「農福連携等応援コン じめとする関係省庁などが協力し ク・アワードは、 1年チャレンジ賞を受賞。 大きな自信と仕事への喜びにつな たことで、「自分たちの作る製品が しそ、ぶどう、ゆず、 地域で連携の輪 農林水産省をは ノウフ

あらたな湘南名物の誕生が期待 企画課

されます。

URL http://www.shinwa-

# gakuen.or.jp/guide/syogai/run esansu.html

マトジュースは一本ずつ手作業で作られる

しんわルネッサンス

平塚市上吉沢1520-1 **2** 0463-58-5414

# 事務所・施設のセキュリティ対策 及びBCP対策は万全ですか



個人情報などの大切なデータを安全に管理出来ていますか?

最新のサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しく、 侵入されることを想定したセキュリティ対 策が必要です。また、お手持ちの大切なデータを1ヶ所で管理することは大変危険です。 クラウドのサービス等と連携し、バックアップをすることがとても重要です。 弊社では実際に 訪問させて頂き、各社会福祉協議会様や福祉団体様でのノウハウを活かし、お客様に 最適なプランをご提案します!

お問合せ:東横システム株式会社 IT営業部 TEL: 03-5748-8141 担当: 隼田(はやた)

【編集発行人】新井隆

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています



